1. 様式一覧

**《住宅改修費関係》**

・住宅改修費支給申請書（償還払い用）

・住宅改修費支給申請書（受領委任払い用）

・住宅改修が必要な理由書

・住宅改修承諾書（被保険者と住宅所有者が異なる場合）

・請求書（償還払い用）

・請求書（受領委任払い用）

・

**《福祉用具購入費関係》**

・福祉用具購入費支給申請書（償還払い用）

・福祉用具購入費支給申請書（受領委任払い用）

・請求書（償還払い用）

・請求書（受領委任払い用）

**《その他関係様式》**

・基本調査票

・生活行為評価票

・代理権授与通知書

・介護予防・日常生活支援事業サ－ビス利用申請書

1. 提出書類の流れ

**【住宅改修】**

◆改修費用が**5万円を超える時**（ケア会議での検討対象）

事前提出

①地域支援任意事業サービス利用申請書　②基本調査票　③生活行為評価票

④住宅改修が必要な理由書　⑤見積書　⑥家全体と改修箇所の図面　⑦写真

着工後提出

①介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書　②住宅改修が必要な理由書

③請求書　④内訳明細書　⑤家全体と改修箇所の図面　⑥写真（着工前後）⑦領収書（写し）

◆改修費用が**５万円未満の時**（ケア会議での検討対象外）

事前提出

①地域支援任意事業サービス利用申請書　②基本調査票　③生活行為評価票

④住宅改修が必要な理由書　⑤見積書　⑥家全体と改修箇所の図面　⑦写真

着工後提出

①介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書　②住宅改修が必要な理由書

③請求書　④内訳明細書　⑤家全体と改修箇所の図面　⑥写真（着工前後）⑦領収書（写し）

※２回目以降の改修は、金額に関わらずケア会議での検討が必要となります。

※償還払い、受領委任払いで様式が異なりますので、ご注意ください。

※見積もり内容によっては、確認や相見積もりをお願いする場合があります。

※住宅改修の承諾書の添付（所有者が申請者、同居家族以外の場合）

**【特定福祉用具販売】**

◆購入金額が**3万円を超える時**（ケア会議での検討対象）

事前提出

①地域支援任意事業サービス利用申請書　②基本調査票　③生活行為評価票

④カタログ　⑤見積書

購入後提出

①介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書　②領収書（写し）

③請求書　　④カタログ

◆購入金額が**3万円未満の時**（ケア会議での検討対象外）

①介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書　②領収書（写し）

③請求書　④カタログ

※償還払い、受領委任払いで様式が異なりますので、ご注意ください。

※見積もり内容によっては、確認や相見積もりをお願いする場合があります。